

広島化成株式会社（広島県）

～ 産業財産権の幅広い取得により付加価値を高める ～

1. 知財を経営の根幹として位置付ける

広島化成株式会社は、化成品、工業用品、履物（シューズ）の三つの事業本部からなり、ゴム、プラスチック製品の製造販売を行っている。同社の主要製品である視覚障害者用点字タイルは、ゴム製点字ブロックとしては国内シェア80%以上を誇る。

ゴム・塩化ビニルをはじめ、あらゆる素材に関する基礎技術の研究や開発に力を入れており、長年蓄積した技術開発力で数々の特許、実用新案などを取得している。

同社は、知的財産権を経営の根幹として位置付け、法務渉外部を知的財産の専門部署とし、産業財産権の取得・管理に留まらず、関係部署との有機的な連携により、共同研究の取引交渉等多岐にわたり活動できる体制を目指している。

2. 特許権の保護に留まらず、活用を重視した事業展開

同社は、営業現場における地道な市場調査や業界紙の広報資料等から他社特許のウォッチングを行い、開発動向の把握や自社特許の侵害監視に努めている。

また、商標においては友好的な同業者とカタログの交換を行い、紛争を未然に防止している。

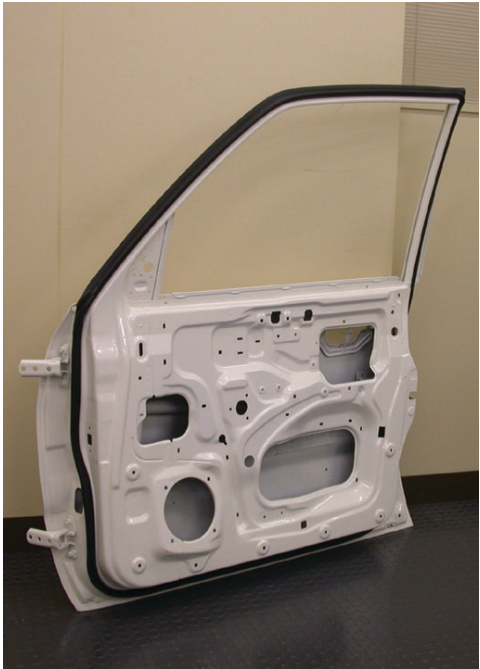
取得した知的財産権は、保護を目的とするだけでなく積極的な活用にも取り組んでおり、保有技術を海外の企業にもライセンスする事により、ライセンス収入も得ている。商標についても、同社商標の他社へのライセンスアウト、及び実績ある商標の他社からのライセンスインを行うことで、より付加価値をつけることに成功している。

3. 意匠権、商標権の活用による優位性の確保

従来、自社製品の保護については、特許権、実用新案権を中心に行ってきたが、模倣品被害が増加したことから、意匠権の活用を模索するに至った。意匠権の取得により、とりわけ一般消費者の手に渡る履物については、自社の優位性を確保することができると考えている。

併せて、商標についても様々な製品を国内外へ販売するために必要不可欠との考えから、特許権、意匠権と並んで権利化に力を注いでいる。特に履物に関しては、製品に対する信頼を築くべく同一商標を長年使用する一方、時代の感性にそぐわないものについては暫時、放棄する等柔軟な姿勢で臨んでいる。

【保有権利に基づく製品例】



ウエザーストリップ(特許第3090600号)



靴底(特許第3381148号)



サンダル台(意匠登録第1287981号)

<会社概要>

名称及び代表者名	広島化成株式会社 代表取締役社長 宮地 治夫
本社所在地	広島県福山市浜松町2丁目2番11号
創業	1947（昭和22）年
資本金	2億円
従業員数	400名
主要製品	履物、工業用ゴム製品、合成樹脂シート of 製造・販売
電話	084-922-7200
URL	http://www.hiroshimakasei.co.jp/